

貞丈雜記

十一上

五五番

庫文閣内			和書類
函	冊	號	
一五三	一三二	一四二	
一七架	二二冊	二二號	

庫文官政大			和書門
函	冊	號	
三二冊	一三八	二四二	
三二冊	三二冊	二二號	

内閣文庫	
番號	和 11422
冊數	32 (21)
函號	153 287



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale

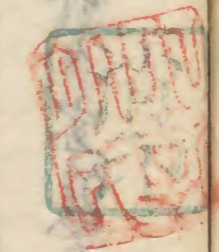


© Kodak, 2007 TM: Kodak

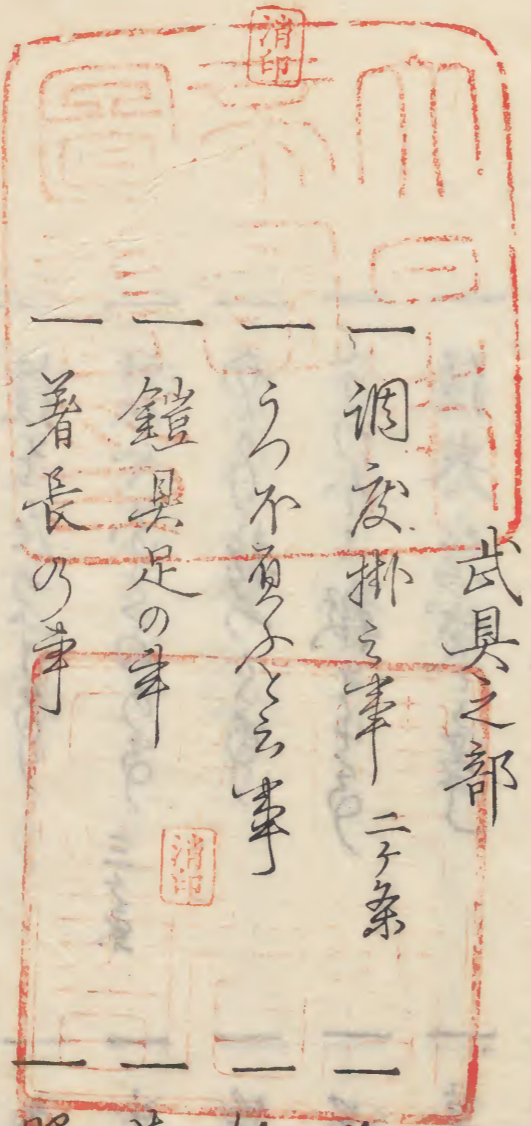


貞丈雜記卷之十一

明治十二年購求



武具之部



一 調度掛之事 二ヶ条

一 うら不有ふと云事

一 鎧具足之事

一 着長の事

一 長具足之事

一 鉄炮之事

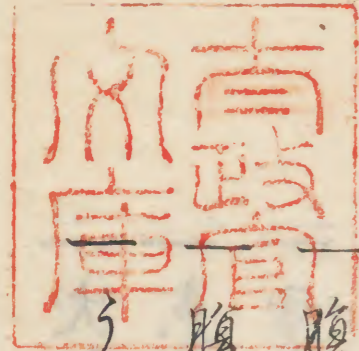
一 昔具足西世具足

一 照柄脊板

一 胴丸之事

一 つらぬき

一 さくらら籠之事 圖



一 腹當の事

一 腹巻之事 二ヶ条

一 うつばさ之事 五ヶ条

雜記十一

目一

- 犬村小舟の事
- 糸毛の遣とる事
- 巾着の事
- 鐘をたたく事
- 箴やふくぬの事 ニテ案
- 巾着指つくる事
- うらふと鞆さす事
- 弦巻弦袋の事
- うらふの弦袋の事
- 尻籠の事
- やすみの時ゆみをもたせと云
- 背の事
- 兵具の併法の説多き事
- 矢筈の事 ニテ案
- 斗とかもの事
- 箴を鞆さす事
- 逆頬箴の事
- 幕の乳敷の事
- 武器の焼字の事
- 香取明神々宝箴の事

- 箴を矢を盛る心持
- 甲冑をうらふ事
- 楯板の事
- 首桶の事
- 箴の上帯の事
- 細うらふの事
- 竹尻籠の事
- 武善類虫はせさる法
- 古の胃うけ張の圖
- 同弦袋つけの圖
- うつと云物をとる物の事
- 太刀の弦袋付の圖
- 軍法軍術兵法
- 武器の焼字の形付の事
- 軍器を作らる婦人を志
- 古の弦袋
- 禮出出の事 ニテ案
- さいさるの事
- 後三年画の箴の圖
- 同背の圖

- 同襖（図）
- 同袴類（図）
- うろねの矢のさ（図）
- 鎧の小子のひやう（図）
- 後三年繪の楯の事
- 袂面（図）
- 古具足櫃（図）
- 兵官者太刀の弦袋（図）
- 禮（図）
- 鞞（図）
- 同義家朝長旗（図）
- 水吞（図）
- 軍配團扇（図）
- 同幕（図）
- 珠袴（図）
- 上腹巻（図）
- 腰小旗（図）
- 袴（図）
- 陣羽織（図）

- 手絆（図）
- 籠（図）
- 胃（図）
- 馬上（図）
- 町（図）
- 矢保侶（図）
- 志（図）
- 腹（図）
- 近世ハホ刀長脇差（図）
- 近世鎧下装束（図）
- 乳繩（図）
- 毎慶の七道具
- 勝軍木（図）
- 古画の武志（図）
- 大臣大将禮腹巻（図）
- 倭杖儀刀（図）
- 錦の旗（図）
- 禮下の装束（図）
- 近世軍者流行（図）

- 笠あしりの事
- 獅子以胃の事
- 甲の字甲の字
- 金胞包胞の事
- 古本衣の鎧の事
- 武具は濃をきく事
- 小具足出立の事
- 鎧の威毛
- つぶ袖の図
- 袴小札の事
- 蝙蝠付の事
- 龍以胃の事
- 弓矢短小甲胃輕袴の事
- 武具はりの事
- 鎧の逆板の事 圖
- 袴小札の事
- けしやう袴の事
- 未濃と袴との事
- 割小札の事 圖
- 家上胞の事

- 母衣の事 圖
- 侍中間雜色軍装の事
- 白草威の事
- 矢筈頭の札の事
- 腰さしりの事
- 槍の事
- 威衣の事
- 鎧札金銀朱ホの事
- 諸具足之事
- 弓とりの事

以上

貞丈雜記卷之十一

武具之部

伴勢真友

千賀春城

同校

岡田光大

一 弓矢を立て置道具テウトカケと云道具あり平物

東山殿ミカサリキは飾記と云書ミ其陰圖ありあくと云説あり然と

我家ミに傳へる京都將軍時代の諸書ミ調度ミかけ

い道具の名見えは京都將軍より後ミ作ミり

しる物ありミき彼の記ミ記ミはミ心ミ得ミる

吾家ミに傳へる
正飾ミ記ミは調度
掛ミのミ多ミき
外敷ミ本ミ居ミえ
は調度ミをのミ品
調度ミ掛ミの級人
の多ミハ才ミ五ミ老
役名ミと記ミす

房我初淨藏倉
 版箱根の系譜の
 多し元太の弟
 刀二行はなすひに
 潤交比人弓子
 るるよはあか
 とあり
 ○潤交掛の事
 潤交掛同着
 云書に記し是

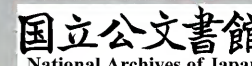
後世を好む人の始て作り出さる潤交懸と名付し
 を後の人作記に加入せし圖一なるを鎌倉時代より
 して幕府將軍時代を潤交懸と云は道具の名は
 あらば將軍法系内之外の行糖をいさるる時附子
 の器量何れ者を書きいて將軍のは弓矢を筆をむ
 役人紙潤交掛といひて東監以外足利教時代乃
 舊記をみて知る一かの弓矢等道具を以て出来
 あらば外は名を何れべきも潤交懸といふ級の名あり
 上よまぎしりしき道具の名を潤交懸に名付すま
 する免ゆかし

逸見流聞書ニアリ

持資入道

一或書は云文明年中太田道灌上洛の時將軍義政公の對面
 有る潤交掛字は傳りあるを記しはれ書記に追ふべき
 由作りしはれ潤交懸のるる於指しはれ何れをさす
 上山へき志り一愚意はまらさしとて道灌は懸
 矢をさしと左あま弓を潤交け其のあらはあまよ懸へき
 ともえ糸をさるるとはけ懸は矢をさしとて云ハ籠は矢を
 さするは左あまといふは君の左あといふ後よりま其の比り
 まらると云るは潤交懸の役人籠は矢をさし一頁ひて弓を
 持ちま君の左あといふは近く糸をさし其の智といはは
 役人のむらへき與儀をさすのむらとてはけふ

貞丈重て按り
 道灌の潤交掛
 のは後人の偽
 作あり一道灌
 ハ名をまら人
 比潤交掛の
 甚つてあ、秋の
 左あぬ人偽作
 あらうあり



矢をさして在るよりを調査しけしむるを以て心づく
半を好むもの調査掛といふ道具を提出して調査掛
大小何れ大ありハ皇君の御世よりあるハ負は
供をもちあはく云々妄説すを作り出ししは道具
京都將軍時代ハあり調査掛の後といふハありし
古ハ弓矢をハ壁ありし立懸ありし今ハ世のやぐ調査掛と
いふ器具よりさういふをハ負はありしありし

一 意は上下の時 烏帽子素襖の 長具是持へしといふ

武雜記之外旧記は見えたり長具是といハ長太刀長太刀
長太刀と云ハ長四五尺太刀のやぐたすの柄をさくうやうのお
うらうらさやまをさく着は負はし
古ハ規式をいふ時ハ持を以て旅りたとの時ハ用むる為

太平記廿九ノ卷
大元ヨリ日本ヲ
攻ル条ニ云文永
二年八月十三日大
元七万余艘ノ
兵艦博多津ニ
押寄セタリ
兵双既ニ交ル時
鉄炮十ヲ鞠ノイ
ナル鉄丸ノホトシ
ル事坂ヲ下ス車
輪ノ如クヘキレキ
スルヲ閃々タル電
光ノ如クアラ一度ニ

持せしむるの世よりハ規式をいふ時ハ持を以てし
かありしものやうのありしと云々
一 けり布をはけりしやうありしハ
えびのをハ負はしけりしやうありし

一 鉄炮ハ古ハありしやうありしハ我々は傳ハ舊記ハ鉄炮の
半みえすしやうありしやうありし
永禄年書也

ありしやうありし鉄炮ハ京都將軍の治代末のやぐ光徳院義輝
公の治代天文年中の比外海より傳りしを薩摩國
種子島より作り始りて日本ハ鉄炮弘く傳りしやうありし
種子島より作り始りて日本ハ鉄炮弘く傳りしやうありし

二千ナケ出シタルニ
日本ノ兵多ク焼コ
ロサレキトヤラニ
火モチキテサケケ
スハモモナカリケリ
云々此鉄炮トアル
ハ今ノ世ノ鉄炮ニ
ハアラズホウロク
火矢ノ類也右文
永年中ノコロ日本
ニ未今世ノ如キ
鉄炮ハナカリシ也

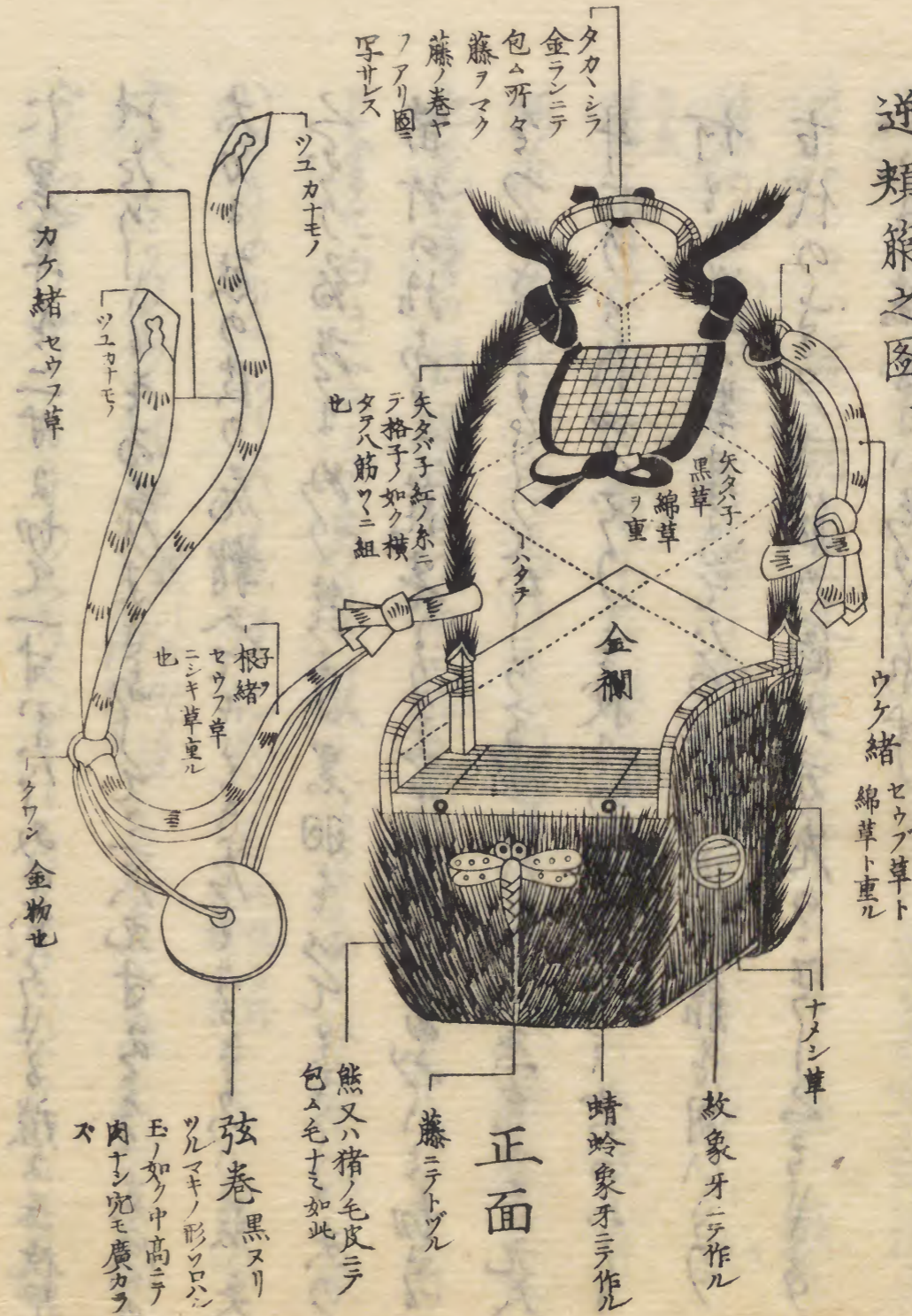
穴太記節用系等々見元より永正天文の頃の事
大将のついでに権と云徳士の事云成具足と云と元より人
あり代と云も宿記サベツにハキヤクあり権の事も具足と云も書
てあり 腹巻と云も具足と云も道照愚草に云腹巻成
書状あるは具足と云も書ハ悪く具足と云も第の物の物名之
或ハ樂器の具足或ハ射子具足ありと云も書具足一
領とハ候れ由りありと云も書具足と云も書ありと云も
よと云も何れもかこれ取替へかけめふきを具足と云も
樂器の具足と云も書ありと云も書太鼓ユコテ外サカありと云も
射子具足と云も書ありと云も書

く有り是ホも樂の具射子の具のそふり足敷を云其
ゆへ權は袖籠コテ子槍キウビ梅檀センダンの板ライダテ脇指スチアテ當りなどを
取替へて具コり足タる具足と云も書ありと云も外のおも何
の具足といふ權をいたゞ具足と云も書ありと云も書
半を調成と云も書ありと云も書調成の事ハ弓矢の類に記す
一昔具ムカシ是當世具足といふも旧記にも上古の權ハ衣の
ワキ合もたりと云も書脇指をあてて右の脇をさきと云も書
きと云も書當世の具足といふも應仁年中の比より胴丸ドウマルの
ことと云も書ありと云も書脇指を用する成云も書細
ハ軍用記と云も書ありと云も書

し虫の形ありくふあく志をぬ虫あれ用之あり
軍陣よりあきし志をぬるききくふあき障の後あけな
きしをけりも目意あけなき結をさんむむひとる
云とんわりの形はゆる結ひとそ毛何く志をぬる
の戒之服の左右の服は糸糸牙とて紋を作りて付れ
うけ緒のひ結の根結は^{平八のき草を不用免草を用る}け
結ハ志をぬ草ハ弦奏をつあきけり矢たも手ハ紐結
まじ格子を作りて矢をさるるハ^{五糸の糸まじ}何むあり
何とめハあせこのめくまのて結固まて大方まて
おけ服をさるるつと若きるる^逆とハ毛のさるる油

あき云毛の臥さるる油はまじりぬ毛ハ^{平八のき草を不用免草を用る}き
順とす毛の上向ふ^逆と頬とハ^{ソラ}服の頬と頬とハ^{ソラ}両
の旁をまじり人の形まじり正面ハ顔と^{ソラ}兩の旁を^{ソラ}頬と
云頬ハ^{ソラ}右のまじり^{ソラ}俗の詞まじり^{ソラ}つと^{ソラ}ひあき
た^{ソラ}く^{ソラ}け^{ソラ}服正面の皮の毛左あまわぬてまじり^{ソラ}ひは
左右の旁に向ひ左右の旁の皮の毛ハ^{ソラ}あまよまむひ
正面左右とも毛さるる^{ソラ}まじり^{ソラ}と^{ソラ}まじり^{ソラ}一説は^{ソラ}箱
の面まつこの皮を用ぬあき^{ソラ}つと^{ソラ}まじり^{ソラ}といふ説は^{ソラ}便之
正面は^{ソラ}羽の頬の皮は^{ソラ}あき^{ソラ}す^{ソラ}頭の皮ハ^{ソラ}頭と^{ソラ}頬とハ
遠く^{ソラ}は^{ソラ}と^{ソラ}あき^{ソラ}まじり^{ソラ}こ^{ソラ}まじり^{ソラ}わりのまじり^{ソラ}あき^{ソラ}ひ^{ソラ}の

逆類簾之圖 前



タカハシラ
金ランニテ
包ム所々
藤ヲマク
藤ノ巻ヤ
フアリ圖
写サレス

ウケ緒 セウブ草ト
綿草ト重ル

ナメシ草

故象牙ニテ作ル

蜻蛉象牙ニテ作ル

正面

藤ニテトツル

熊又ハ猪ノ毛皮ニテ
包ム毛ナニ如此

弦卷 黒ヌリ

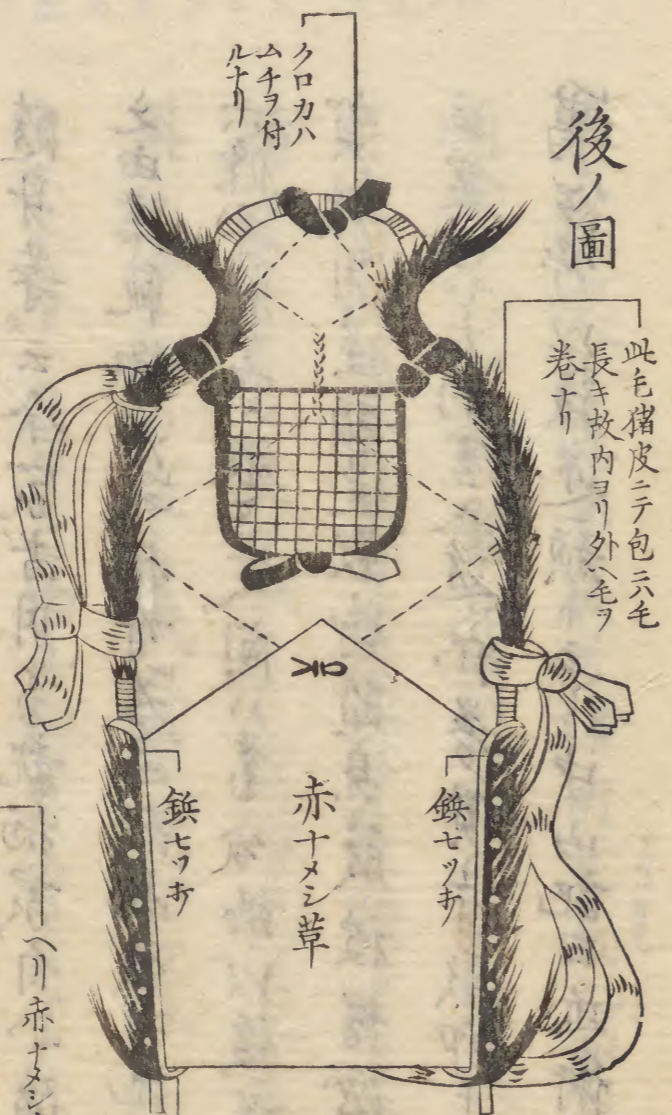
ツルマキノ形ツロハ
玉ノ如ク中高ニテ
肉ナシ宛モ廣カラ
ズ

カケ緒 セウブ草

ツユカトモ

タワン 金物也

後ノ圖



此毛猪皮ニテ包ム
長キ故内ヨリ外ヘ毛ヲ
卷ナリ

クロカハ
ムチヲ付
ルナリ

鉄セツチ

赤ナメシ草

鉄セツチ

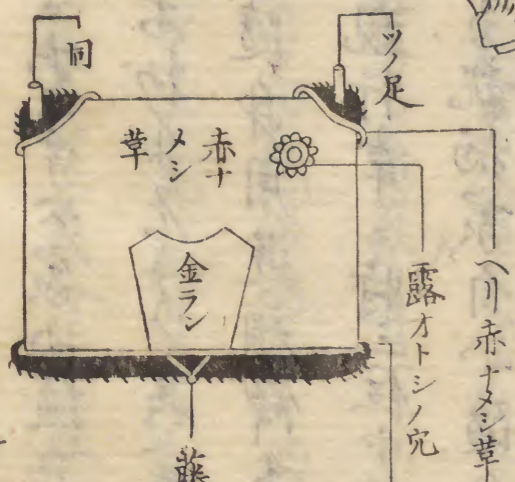
（リ赤ナメシ草

猪皮ニテ包ム
ニ猪皮ノワタ
毛ヲハ管メキ去
テ長キ毛ハカリ
殘シテ其毛ヲ
一筋ヲ漆ニテ
黒クヌリテ包ム
ナリ

別ニエヒラノ上帯

長シ一丈フサ三寸
色深紅組紐付ケ
様末ニアリ

底之圖



赤ナメシ草

藤ニテトツル

露オトシノ宛

（リ赤ナメシ草

雜記土

十

葛上ハフヲ云
ニテクミクルモ
也

腋ノ字マナ
クイトコム事
本也エヒトコ
ムハ古以来
ノ事也

拓篋ト云ハ柳
コリノ如蒲柳
云モノニテ組
タルモノナレ
シ

隨兵日記云おひ
そハ廿五布
ハ又ハ廿五モ十
六矢も有ハ
ひのりハあるの
衣のさうハ腋
あつハハハハハ
矢十六矢の時ハ
衣の腋ハ

○軍中記云ハ腋
をハハハハハハ
あつハハハハハハ
身ハハハハハハハ
ハハハハハハハハ

逆類腋ハ武士のニ用多クあリ公家ハ隨身ハ用多ク

後照院関白冬装束抄ハ見ル其書云ハ小隨身

ノ胡録ノ事仰ニ云如ハ小隨身用逆類僻事ハ可用葛

狄々ハ仍弘安十年朝覲行幸之時三位中将隨身用葛

隨身等云余家者用葛執柘家自ハ小隨身時用逆類

之由信範卿注之猶可為逆類狄後日見信範卿記云

六條普賢寺殿之上人間ハ葛公卿以後逆類也但少将拜

賀被用逆類是殿御隨身腋被借渡申也教経卿

云栗田口大納言入道記普賢寺殿仰トテ殿上人程用

葛ノ事以後逆類ト云中山記曰近衛殿少将拜賀

事被示入ニ隨身腋者諸衛然腋也而家例用猪皮是

搦録人上下篇隨身共用猪皮取渡件腋之辭也云

貞丈云ハ照念院の装束抄逆類トあり類の字を誤

類と書クハ又ウ不の字誤俗ハハハハハハハハハハ

用ラハハハハハハハハ職人等歌合の強腋はハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

雜記上

上

コテ
— 小子の犬追物の時をうりさすこされハ犬射ふ事云々

— 射小子をぬめめ小子あつく云物ハあきこをぬめめハたきき
き子て射てし芝然ハ弓子の神ハひきを取てゆき
くすりこ芝然やぬめめ花子さすりあり

— ゆのけをテブクロ袋といふうやぬめめの時ハかきうらるる

— 弓馬故実ハ元元をり屋敷のよはうに鎌倉時代
ハハ子袋と云ふ監の文書あり

— 糸毛のイトケ禮イトケと云將軍の胎
記あり糸毛ておどいし禮ハ草お

— 糸毛の禮と云ハ糸ハ毛引と云糸をさきさるる
糸毛の禮と云ハ糸ハ毛引と云糸をさきさるる
糸毛の禮と云ハ糸ハ毛引と云糸をさきさるる
糸毛の禮と云ハ糸ハ毛引と云糸をさきさるる

— 鎧のおど毛ありありこれもさすの礼ありあやうあり

— おど毛のさすハ軍用礼ハ志うす者このさハ器之
— 階のさ射方さ者云庭のさあとの時さ階のつハ

— さも草まてさるるも男入道さ草いつれもさから
— ず射子具足秘傳云昔ハそれの時ハさ草の階
— さも草まてさるるも男入道さ草いつれもさから

— と同じ草まてさるるも男入道さ草いつれもさから
— かつらおどつハさをさるるのさハ鼻ビ高カウと
— つか階のさ馬土階と云徳園秩物語
記あり末子階の圖
ありうらるる

— あさい階のさ調度テの歌ハ記云

行^{ムカバキ}藤のす^カハ装束の形^カを志^カりたり 行藤ノミカバキ射

胃^カを^カ一^カ刻^カと^カハ^カ事^カ物^カ教^カる^カ形^カを^カ志^カり

一 左^カ手^カも^カ右^カ手^カも^カさ^カす^カの^カけ^カと^カ一^カ具^カの^カけ^カと^カ云^カへ^カら^カす

一 右^カ手^カ一^カ具^カと^カ云^カへ^カら^カす^カ馬^カ鞍^カ説^カは^カあり^カ又^カ右^カ手^カの^カけ^カと

一 左^カ手^カの^カさ^カぎ^カら^カう^カな^カさ^カす^カハ^カ的^カの^カけ^カと^カ云^カへ^カら^カす^カの^カけ^カと

一 右^カ手^カ上^カの^カさ^カぎ^カら^カう^カな^カさ^カす^カハ^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カお^カり^カと^カ云^カへ^カら^カす^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ右^カの^カけ^カを^カさ^カぬ^カく^カ是^カ法^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ細^カき

一 右^カ手^カも^カ左^カ手^カも^カさ^カす^カハ^カ的^カの^カけ^カを^カさ^カぬ^カく^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カ

一 右^カ手^カも^カ左^カ手^カも^カさ^カす^カハ^カ的^カの^カけ^カを^カさ^カぬ^カく^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カ

一 牙^カ矢^カを^カ始^カめ^カ兵^カ具^カの^カ教^カを^カ志^カり^カ軍^カ陣^カの^カ作^カ法^カも^カ佛^カ法^カの^カ

説^カ多^カし^カ其^カ中^カに^カ射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

一 射^カの^カ射^カの^カ用^カに^カ馬^カより^カさ^カす^カハ^カ今^カ射^カの^カ用^カに^カ佛^カ法^カ甚^カき^カん^カあり^カ

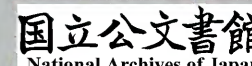
タメスト云字ハ
試字ヲ用ル也
此字ヲコロスル
トモヨム也
トヲタメスト三
ハ此字ヲ用シ
様ノ字ヲモタ
シトヨメレ
トヲタメスト三
ニ用ル也

弓にせぬ多々し弓にせぬけぬ澄ハ鉄炮をぬけぬ
弓の勢ハ鉄炮よりも強くしてまづこれぬ多々し鉄炮の勢
ハ弓よりも強くしてこれぬけぬ多々し鉄炮の勢
とるの勢との別はよりて鉄をぬきこむ遠あの
弓にせぬ鉄炮にせぬけぬ鉄はまる小ハ甚あつてせぬハ
用ひぬぬにあつてはぬけぬおのりありて只か
程を作りぬぬけぬ心をもりすりの臆病者乃
はるものし澄ハからくしぬきこむさの使はきぬけぬハ
勇者のさる事とある人なりき

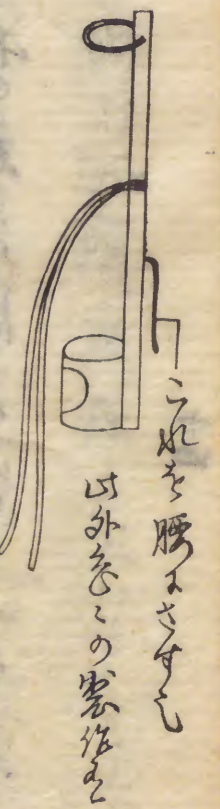
一 尻箆又矢箆と書こいぬ尻箆といひハ中一矢を

太平記三人解捨
タカ飯竹尻箆
美を擦花ハ
集て矢箆と
トありこれ箆
と尻箆別多
澄也

今の所の姓名を考へて一統一統とあるやあとの尻箆を
負ふと何なり又神代抄に子若五百箆の鞆ハ矢箆あり
今の平胡録と何なり又花を修補ハ鞆ハ矢を今ハ矢箆
也ト何なり又義詮云は糸月義武ハ隨身の行旅を記ハ澄友
の弓ハ尻箆を頭ハしハ隨身ハ胡録を負ふ物也是又
ヤナクイヤナクイをさすハ尻箆といえあるト彼を合せん考
るゆゑハ尻箆といふ名をもつてはどて鞆ハモヤハ
胡録の
形もてて矢を今所の姓名を考へて一統一統とあるやあとの尻箆を
別ハ矢箆と云物ありと世の志この圖丸のこと一是ハ今の
母ハ何の形あり



今此世の矢筈之圖
 之形ナキクありて形
 ありき



これを腰にさす
 此外きの装束を
 以て之をさす也

一 矢筈 又矢筈 之字ありて此世に古き
 志こす云ハ 鞆の字と云ふ志こす云ハ 同敷のああるあり
 ありて惣名の形にいひて云ハ 鞆服と志こすハ 同敷ありて
 別物也 太平記に源朝臣兼光ハ 服ハ 矢筈別物に記し古ハ
 矢筈といひ物と云ふ志こす云ハ 別物ありて古画ハ
 今之世の志こすハ 物ありて後ハ 一ツ目ハ 中ノ字ありて不
 法ハ 矢筈又ハ 一ツ目ハ 物ハ 一ツ目ハ 神のみんぬ志こす
 いふ字ハ 矢筈ハ 矢筈ありて書キ 用ハ 来れり是ハ 假字

太平記ニ藤房
 遁世ノ弟ニ海
 人ノ面ノ羽付タ
 ル平胡録ノ服
 フ負トアリ
 東鑑卷十二番
 長恭兼平負
 狩胡録申スリ

一 矢筈 又矢筈 之字ありて此世に古き
 志こす云ハ 鞆の字と云ふ志こす云ハ 同敷のああるあり
 ありて惣名の形にいひて云ハ 鞆服と志こすハ 同敷ありて
 別物也 太平記に源朝臣兼光ハ 服ハ 矢筈別物に記し古ハ
 矢筈といひ物と云ふ志こす云ハ 別物ありて古画ハ
 今之世の志こすハ 物ありて後ハ 一ツ目ハ 中ノ字ありて不
 法ハ 矢筈又ハ 一ツ目ハ 物ハ 一ツ目ハ 神のみんぬ志こす
 いふ字ハ 矢筈ハ 矢筈ありて書キ 用ハ 来れり是ハ 假字

○ 壺胡録之圖



装束圖式ニ是を以テ光大輔入之
 公家ノ侍ノ目ニ此ハ 負也

一 矢筈 又矢筈 之字ありて此世に古き
 志こす云ハ 鞆の字と云ふ志こす云ハ 同敷のああるあり
 ありて惣名の形にいひて云ハ 鞆服と志こすハ 同敷ありて
 別物也 太平記に源朝臣兼光ハ 服ハ 矢筈別物に記し古ハ
 矢筈といひ物と云ふ志こす云ハ 別物ありて古画ハ
 今之世の志こすハ 物ありて後ハ 一ツ目ハ 中ノ字ありて不
 法ハ 矢筈又ハ 一ツ目ハ 物ハ 一ツ目ハ 神のみんぬ志こす
 いふ字ハ 矢筈ハ 矢筈ありて書キ 用ハ 来れり是ハ 假字

をばつていふおぬおぬのびを別のき草よしはばをわ成く
と心得る人もあやまりのこと草よし こと草とい別のき
の草と云ふあり
ゆびをうらまき中村を具足必傳は元元より

一 エヒラ ムナ 報をすする軍中記は云報をわめといさうあつて

報をばよりの方をわめとすことさうらの報はむち
をさすもの身家とい身は付く方へ報のうらうのあへ

報は久のさし報は狩河記はあり 報はむちさきまひ
う上の時のあり

一 うはがの上は報をすす年馬は実云馬よまえうら

のよは矢既 ジレトウ さすり報は二二ツもきたへ一但初元

ハツさしたるもよ一さき人ハツさしたるはうたるやこ

報を才家よさして矢既をさしにさすへ一うはがの

まん中もさ報はさすへ一うの村はとや二う又らうの

時いもやあやハツの村はとやをさすへ一又矢既をさ

さすへ報をさす時のとれは報をうらわの上は報は

さするへ又矢既をうらわの上はさすへ一うはがの

ゆはさするへあ一但界ははははありへさうらうの

上はさすへといはばを勝まつけてさうは矢既むちあは

一 サカソラ エヒラ オヒヤウ 逆類報の負報報を背の志の報はあてかけ結を

花の有の上より前一さうとれを志の報の下へさうさうけ

結は通して志の報は結はく うけ結の結云あり一報
さうけ結はうけ結はあり

弓馬故実ニ箠ハ刀の
さかきを巻き今も
は有るなりけり此時ハ
うけ法を元の肩上
よりけりけり弦ハ
通し捲ぐは弦巻
左の腕下よりて刀
のさかき巻のあり
ありあり

公家ニ用ラル魚
袋ト云おも箱ノ上
ヲ敷ク皮ニテハリタル
モノ也其上ニ金銀ノ
魚ヲ作り付ルハ腰
ニ付ル飾リ也
家作ニテヲ入テ置
所ヲ戸袋ト云也棚
ニ襖障子ヲ立テ置
テ袋棚ト云袋ト云
ハ物ヲ入ル惣名也又
鶯ノ餅袋モ縫丸
袋ニ非ス籠也
うづりけりもつる袋
ありこれハうづりけ
りもつるのうづりけ
りハ袋ト云これハ
うづりけの弦袋ト云
あり

ゆは有る時ハはる巻ハ左の肩のより後ハ右に白
布を十徳の帯のこころへたてては服の手の下の方へけ
て腰よりひけりけり
藤倉年中行幸ハ此服逆類ハ上帯赤と
其上帯赤を服用ハ但此ハ逆類也
弦巻ハ弦を巻きおくおへ今もさかきとひけりあり
作りおき古ハ皮をも作りしこふらちを作り
草のくまうを作り今ハ弦巻ハさんぢうをこふらち
たのめく丸あり古ハ弦巻ハ算盤の玉のごとく杉形
のやうなありしこ中の穴もせりしこの穴はさかき
ツルツクロ
弦袋と云ハ弦巻のりこ古ハ弦袋とひけりしこ古ハ袋は
てありおきも袋と名つるおへ天袋ハ案櫃と作り

箱あれとも天袋と云類懸新用抄ニ見えり 清国寺版
所藏の書也
近代まで弦袋と云ハ弦巻のり也と知りし今ハ弦袋
とつる物を強おきし終ハ作りて用は誤へた刀ハ弦袋
作りし年平家お語太平記等ニ見えり
幕の乳敷ハ二十八宿の円半宿を除く廿七宿なりし
を向ハ半宿と云星ハ天の五宿の方より何れも鬼門
ありる星あり宿を除くとそり貞丈云半宿を除く
とらハ近代の説し用へり古法ハ半宿を除く
重藤の弓の宿敷以外の宿も廿八宿もことなる物あり

東鑑卷之九云此
 旗以三浦介義澄
 爲御使被遣霍岳
 別當坊於宮寺七箇
 日可令加持之由被御
 云々

高つれとも牛宿を降く半ハあり幕はかきうて牛宿
 を降くありしれありきありし

一 うちたのかわどののゆは半と袋を作るとあり付

けちくをばり袋と云いけ袋は習はりを入れ又人

は手をもいふと云くし 弓馬あまうつる袋はうつちありとい
 けりし法書の本名の法袋とハ別し

一 旗幕扇周^{ハタマク}扇^{アキ}ありし作り梵^{ホシジ}字又ハ佛名を著き出家

カチ しか持せせて用る半中古以来の風俗くはけ佛を

用たハま道具を貴くすしきうるは天下の人皆きこ

人ハ少くして思ふ人ハ多し愚人ハ佛を信作と云く

大将佛を用されハ愚人の心よかふは心よふはされし

義経記は志この矢
 と云ふまうしあひ
 ありしハアリ是ヲ以テ
 按ルニ古ノ志モ今ノ
 志ニ肩タルニ似タルカ
 儀ハ矢若カニフヒ
 シト古記ニアリ今ハ世
 ノ志モ肩ハハ矢若
 下リニナル也然レトモ
 今ノ志ノ事ニハア
 フガルベシ

そむし心出まふく佛法を用るハ愚人をつふるの
 方^{ウラベシ}はく思き大将ハ佛をつうひて謀のたすけと云く
 愚ある大将ハ佛をつうしれて謀をもととあるハ佛を
 信するハ佛をつうしれと云く是別を味ふハ

一 尻籠^{シロコ}といふお上古ハ志々前も云ぬく矢をもむる物の

物名の如あれとも志^{ゲレエ}惠法平の志訓往来下学集

蓋囊抄^{カサ}あらは尻籠の名えハあり腋と尻籠と二お

ま書たり太平記も人のとき捨^{エヒラ}する腋竹尻籠^{シロコ}のき

捨^タくばうり集くと云半又云あり又云忠ツ書るも

うは不の事 中畧 腋矢籠^{シロコ}ありといふがめくとい云

追考
尾籠ハ今世のもの
トハ別あり矢壺ト
書テ壺胡録のヨ
ト也此考別二冊
ありんば

有り是亦も腹と尾籠二不_レ書_レり尾籠ハ未_レ鑑
ハ見_レる_レ存_レ例ハ見_レあり鎌倉時代の事_レなり
元弘建武以来の比_レり尾籠と云_レ物_レ中_レ用_レひ_レ物
あり_レと_レ也_レ今_レの世_レハ亦_レ尾籠と同一_レ物_レとい_レう
お_レつ_レり_レと_レの製作_レを_レと_レり_レ古_レ物_レを_レん_レべ_レ
一 下總國麻崎郡香取明神の寶藏_レ上古の腹
あり_レ表_レぬ_レ腹_レ之_レ矢_レた_レも_レ手_レの_レ草_レも_レあ_レり_レか_レつ_レも_レあ_レり_レ矢
ハ_レむ_レり_レの_レ簪_レも_レあ_レり_レ是_レハ_レ祖_レ徳_レも_レ矢_レを_レあ_レり_レ書_レて_レ矢_レを_レり
同_レ祖_レ徳_レも_レ矢_レた_レも_レ手_レを_レと_レり_レ太平_レ記_レハ_レ矢_レた_レも_レ木_レとい_レひ_レあ_レり
と_レ居_レり_レけ_レと_レあ_レり_レけ_レり_レは_レ腹_レハ_レ矢_レか_レつ_レも_レ矢_レた_レも_レ手_レと_レり_レ

并_レ古代の繪師_レのか_レき_レる_レ武者_レの_レ負_レる_レ腹_レの_レ縁_レと_レ一_レ同_レの_レ形
也_レ腹_レの_レつ_レも_レ矢_レた_レも_レ手_レの_レ草_レを_レあ_レり_レけ_レり_レを_レけ_レ矢_レく
む_レり_レの_レ簪_レも_レあ_レり_レを_レ作_レる_レハ_レ矢_レか_レつ_レも_レむ_レつ_レり_レき_レ故_レを_レ代_レり_レハ_レ中
古_レ以来_レ作_レる_レた_レら_レお_レ高_レ忠_レの_レ將_レ詞_レ記_レの_レ征_レ矢_レの_レさ_レ指_レの
圖_レを_レ以_レて_レ考_レれ_レハ_レ京_レ都_レ將_レ軍_レの_レ比_レハ_レも_レ矢_レハ_レも_レり_レの_レ簪_レ也_レ
ハ_レ腹_レの_レつ_レも_レ矢_レた_レも_レ手_レの_レ草_レを_レあ_レり_レけ_レ又_レ簪_レも_レり_レの_レか_レり_レを_レ
作_レる_レハ_レ根_レも_レり_レの_レ簪_レを_レ作_レる_レハ_レ腹_レハ_レ祖_レ徳_レも_レ別_レに
矢_レか_レつ_レも_レ矢_レた_レも_レ手_レハ_レも_レり_レ不_レ及_レ之_レ也_レ指_レの_レ腹_レハ_レ祖_レ徳_レも_レ
ハ_レ矢_レ搦_レ矢_レた_レも_レ手_レを_レ見_レる_レハ_レ見_レる_レあ_レり_レも_レ矢_レハ_レぬ_レき_レ
お_レさ_レも_レぬ_レ祖_レ徳_レも_レ矢_レの_レつ_レも_レ矢_レた_レも_レ手_レと_レり_レハ_レ矢_レハ_レぬ_レき_レ

けぬの草もかきも根をうらもあき版はすもいけ二あり

心持をいひやの版はえをのまもまもいひあり

一 武説は古はうはと云ぬのえをさうたも後小穂を作うて

かけしるぬりすと云々真丈三付祝非こ付と云ぬ古也

よんえは古のうら不いか備うまはうらかのまのこをすもあむのりあり

昔の人はさくけとこのうら不のぬ作りありも中多賀

真忠少書もんえううらと云ぬのりいんえす

一 禮をさる事をもろぬ云河古うも保元お語は武者

所流以下甲冑をよらひ弓矢を帯もさうあり又同書

こあ平けある男あひひ甲冑もろあり兵も平治お語

よ云甲冑をよらひ弓矢を帯もさる者もあうりしるふ

曾我物語は後陣のさどの武士ハめりちうをよらひ弓

矢を帯もさる隨兵上下もつじひ

一 太刀は弦袋つなぶきのりしけりよ六草を細こ裁さて弦袋は道

こありしそものさあり太刀の帯もろを海しそ太刀をさ

弦袋ハ太刀のありしうのちふありし真昌記は云つる巻

の草のひろきむす種もろかめりれもろつけ命かもさ

をさうかうらよきれ二ツのさきあり金ハ龜甲は感え祝言

也太子をんどの誕生の時はのまきのせも太刀をさ

まのりありれ不祝言也

こと古事記日本紀
 はつひつとあき
 つ思はんかちの
 こくハ腕をさ
 ころ此をくちま
 依教しころハ後
 朝敵征伐の大切あ
 るとんふあれハ益
 すとんすの形をこ
 むあり武芸ハ思
 るささす 朝敵
 を征伐せらるるれ
 ばより右古事記日
 本紀の本よりるを
 されハ略之

いすしめのあり用る 旗竿より元びり結あり箆も
 神の結をぬのこの結をいふハ アケコキノ 結よりハ結よりハ結
 ある結とんむりハあの上は結ひて尾を水をりむ物
 ありあて よれけはあけきさるるハ古ハ世々
明珠が家の彩作く不用
 弓袋或ハ大船の布皮あき十九と云布より作り多旧記は
 見えり十九の布の多小神祇の結記をいふ考へ
子ラ ウラオビ
 箆の上帯のり之後一統布衣記武田信豊箆の圖
 あともいふえりハ箆ハ矢をむきて願ふ可ハ上のあき
 ありてえびりあてりくくあて依之上帯をいれが
 箆ありりりり上帯ハあきと文の組結をさうりえ

鎌倉年中行事
 此箆逆類の上
 帯赤トアリ
 常用抄ニ云夫ニ
 ツクル上帯ノり
 紅タルヘシ長サハ
 八尺斗ニスヘシ云

箆のつらりありあてりい家の方をさす結出して箆のつらり
 つけぎとふ ヒトエ むむびつけしてとの方のつらりもさす
 帯は結ひけてさ結をさうら腰は四してさすあて
 四して五斗のりもさハ右の腰腰よりさすあて四し
 ころ結をさしとあて入て右腰はさかきあて結を結
 あまりをいころもいころらせとツ打りてあてと初上帯
 きり新時結の結を片方ハ一尺斗短くして箆は結す
 上家の隨身ハ白布を細くあてて上帯はさす事もあて
 布衣記は元えり 上帯ハあてびりの結の多ハあてさあてびりの結
 ざりりしてハ箆よりく右の上帯をさす
 一 軍装を作りあてりあてりあてりハ月水を忘む之禮の トナ 綴

追記軍器
 軍神を秘法
 せりて云るも
 上云ふハあ後
 の是つるハ昔
 を神とせん
 つる也

イトマク
 糸幕旗の布帛ハ婦人の織る物なれどもこれハ又ぬる情
 と云心ハ月あを取て紙ハひたしを紙と利刃をぬく
 といふ名刃と紙とある物也と唐の荆川のあも
 武編といふ書に云る又軍器ハ軍神を秘
 清も月あ後の穢を云ひと云
 一 細うろがと云ハ騎馬うろがの多し騎馬うろがとハ毛は
 うろがうろがの半也
 一 うろがと云ハ騎馬うろがの多しうろがのうろがを
 やうろがうろがと云ハ中侍と云ハ侍の記あり
 つねのうろがと云ハぬりうろがの多し騎馬うろがと云ハ

毛皮のつげと云

弦袋ツラ今ハまう江州水口細工の葛とて纏るを用ひ

古ハ草と作りしを左右兵衛尉ハ赤皮左右兵衛尉

藍皮のつる袋を用ひし源平盛衰記ハ又云ういため

皮とて上地を作り赤皮藍皮とて纏ひ色む成へ

一 たうと手あめといふ竹尾タカシコ之即竹籠太き舟之蓋

又一説ハ鷹尾タカシコ之鷹の羽の末をさし

鹿籠カシコを云く飾抄ハ清府フシクロ尾胡フシクロ録切文

負フイ鷹胡フシクロ録可也云く又今昔抄フシクロハ胡録

ハ雁侯のうろがハ征矢四十斗ハ又源平盛衰記

光武曰昔我朝
浮菴は云云
の五巻は先夫
さうたる竹巻
ら取つてけ
この竹巻ひ
手取物にま
いりしとも
あつたうい
しことゆ
かきしこと
し行ひし
とむらち
幾たるや
とのあつた
考使し

金らん
建武二年
見をり

石歩の胡菴とて是亦ハ弓との矢の羽又ハ矢筈を以て是

就書の尾とてまきしる矢とてたる胡菴節とてけりと

いり矢とてたる胡菴石歩の征とてたる胡菴とて

を右のゆいひりて唐の鹿筋とて亦本同例あり

鹿筋ハ唐の鹿筋といふものありと

鎧ヨロイヒタル者ハ矢のさきハ羽とていふことありと

くくハハ矢とて矢のしるべきことありと

き神の場とて矢の矢をたして括る又軍陣の服とて

花巻ハナマキとて別ありと

花巻ハナマキとて別ありと

布フとて用多しと

しと平くわいひりて菊キク花のことありと

假カありとありとありとありと

糸の時六人の武士の装束の糸を記したる

の綿糸地ワタの綿ありとて記して

糸とての糸とて記して

ハ糸を出けり

関東カントウの金銭キネンハ紫隔ムラサキガケ子を織り付ける

くくくくくくくくくくくく

きくくくくくくくくくく

雜記上

光大曰槐林記
云云永安元四月
二日晴武官陣
衣之事直垂ハ以
蜀^ハ爲^ル勅免^ハ餘
在^ル關外之權云々
按此時鎧直垂
ノ制度ヲ始テ立
ラシト見^ル蜀^ハ紅
ノ錦ノ直垂ハ勅
免^ハニテ分^ルハ着^ス
ル事ヲ得^ルヤリ
餘在於關外之權
トハ關外トハ京都
ノ外軍中ヲ指^ス云
也餘トハ蜀^ハ紅錦
ニアラズ東京錦
倭錦ノ類ヲ云^フ
紅ニテラサル錦ノ直
垂ハ勅免^ハニ及^ハズ

軍中ニテ大將軍
心マカセニ諸侍ニ聽
ス事ヲ云也右武
器考證ニ見^ル工
槐林記ハ後徳大
寺實定卿ノ記也

鎧ノ柄又ハ矢
寬ナトハウナキ
皮ニテモ肉ニテモ
アレバ以テヌクヒ
置^ヘシ虫クウナレ
○又グハレヌモノハ
フスベタルカヨシ
フスベラレヌモノハ
ヌクヒタルカヨシ

一 鎧赤垂の色の多し平治物語 待賢門 左馬の佐重盛ハ生年
母三今日の軍の大將あれが赤地錦の赤垂とありし初め
て平盛盛表記保元物語平治物語ホをんれハ大將
人ハ十ヲ九ツモハ皆赤地の錦之外の色ハ稀あるも大將
あはぬ人も錦を着るハあれも赤地錦ハ元々赤垂ハ
こそ實盛う老後の思ひ出として宗盛ハ嘗て時赤地
の錦の赤垂を引給へあれ赤地を忘るるも致^ルハ
一 鎧赤垂ハ四ツのころもと云ふあり鎧赤垂調振の赤
あり又藤田赤子も志けり四ツのころもと云ふの
をゆめと云ふもせと何^レ四ツのころもと云ふの神口

のころもと袴の左右のまをのころもを合せて四ツのころも
ころも袴ハくも袴ハ神も袴のまをの地をさへぬして
袴を指^ス入^ルてそ袴を引給へしびをよせと云ふは隨兵
日記云大將先よりハ赤垂ハ我家の故をぬひあは
織付^ルころもハ但四ツのころもを入^ルて
草^{カハル}柄^イころも作りころも武具又ハ矢の筒あはハ土泥あはハ入^ル也
あけハ必虫喰ふあは虫の食さるあは泥鰻^{ウナギ}を焼^クて
そ焼^キて能^クかき^テあは^ル中食^スるもそ^レ泥鰻
ハ虫をさるあは小思^ハ泥鰻を^テ腹中の病^{カシ}
の出をさへさる^ハ鎧^ハ刀の柄あはハ泥鰻の皮を^テ裁^グ

庭訓往來下学
 集族囊抄系系
 往來下類三
 ガイ又サイハイナ
 ド、云文字無之
 小笠原元長ノ
 隨兵日記三毛崩
 ノコシラハヤウハ
 有リテ團扇ト
 ガイトノ事ハ無
 之隨兵日記ハ文
 明十八年ノ書也

カモヨリ久遠ありぬらひあり
 一 又云 古ハ平ノ戦の法より家町殿の
 代はあつたも言へば平盛衰記平家物語傳元
 物語平治物語東鑑太平記等ハ元元氏於上古
 の書ハハ元元す前九年後三年ホの伝老お出りも
 元元す 甲陽軍鑑又源賴義於臣来平を新羅
 三路は終つる也元元すれも傳之又高氏御佛家の
 拵ホツスあかきとて作られと云も又傳り信長と
 らずさいハ武田信玄の家を傳り始りあり
 上古の法式よりなりまづい傳運の家を山崎カニ

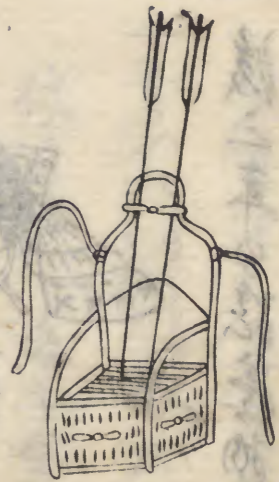
まつ道具のさいと名付く竿の先ハ細裁ら成を
 糸くぬひ付てそれきかりて傳をまつては傳の
 道具より思ひ付て軍にさいを傳り成べ
 一 古ハかごとよけむりもありあきもありしあり
 うけ張あきハ馬のこくかかとのこも
 を布して十文字に結ひてうがりの
 馬のこも十文字に結ひてかかとのこも
 糸弾馬惟久が伝はる後三年の伝
 巻物よけらる元元す

鉢付ノ糸ヲ
 ワケテ布ヲ
 外へ引出ス
 也



ハチノ内ハ
 十文字ニ
 十九ノ

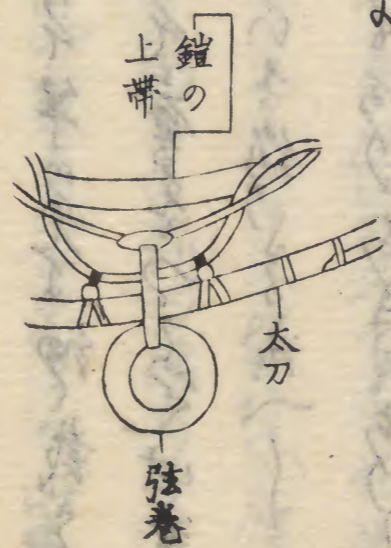
一 後三年の伝老あり元元すハ服の馬たのめ



けはある辨を是さるるの籠ある
 へきは服を負ふ辨は結を
 肩よりけむらけ結を結とる

腰の廻を引廻して結る辨を急ぎさるるは弦の
 ありぬへへ弦のありぬ籠の厚板おどはうとさる
 是へへうやうのるは古画ありとて一概は信まづり
 一弦袋のる後三年合戦の結よ

是えさるは太刀此帯とりする
 つたす服の結もつけ別
 又弦袋は結を付しておひる



やうに是れも右の結のこと

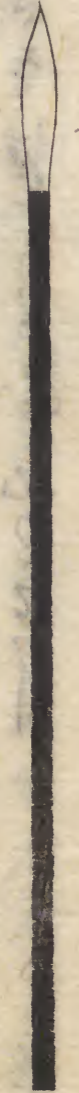
一後三年此結を是えさる智の馬二お丸のぬ



三井寺合戦ノ条

一建武二年の戦は始て是えさる後三年乃

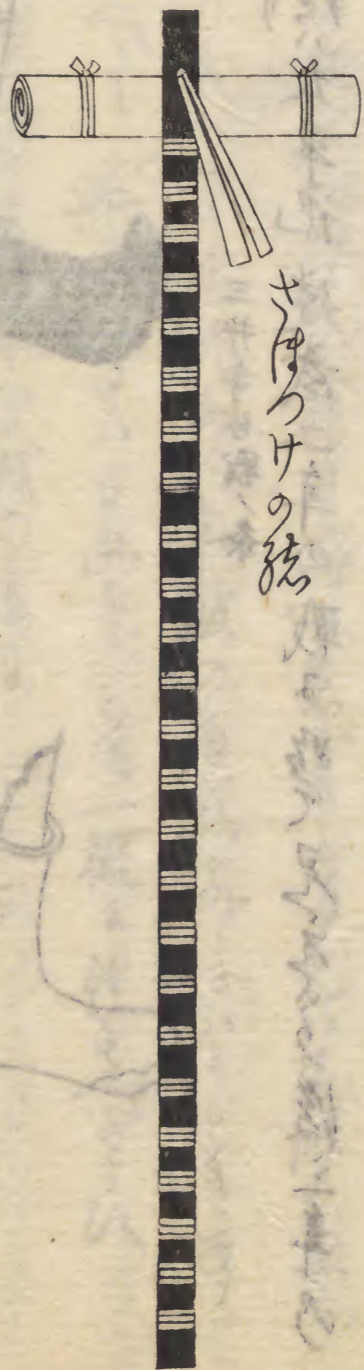
合戦の繪



の中よぬはあつたはうらうら古はさる
 云一取へへ又長刀もるへへその長刀は替るるあり

平家朝臣美土
遠矢の条はま
もあき白まこ
一あつれすひさう
て原氏の松の巻
はさげつけの結
のさけつはまを
足えりりり

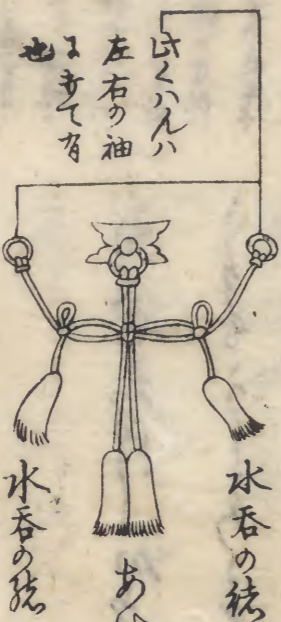
一 義家朝臣の旗後三年の條は足るは色白く其後之二幅
ひてまその方かつてはせす旗是の収馬とてまを
持也又まを細いなる馬花のさう



さげつけの結

一 猪頬をうけたる武志一人後三年の條は足る猪頬を古
さ九ホフ
一ハハ類とも云面類のやくま鼻もあつてそのあ
まのあまゝるもの類のふハからうす類と腮とげら

一 かわりものさ類をハツフリとてハハ遊ハハツフリハハ類とも
中首ともさ類はかろお
一 禮の神のなれこの條をわつけのあけまをまわひつけたる
辨後三年の條は足るさ類のめ



水香の結
あけまをま
そのこの結をあけまをまわひ
けりりハ神のあへさうなるま
あけまのこ

一 うは不の形もその世はあつた後三年の條は足るさ類のめ
とい其あつたりりり後三年の條の馬花のめ法統上
人行状の繪 土佐之古画
まもめはさつてさるさうたる辨えりり

名付て紋の骨よりして地紙は漆ぬり油絵ありと云ふ所
唯の地紙竹骨の癖は緒を付しるハ取おきぬる也

後三年の絵は元々有る 揃常のこころ 四角より細長

それより上の方より黒くさくさく見だすの紋を一つ書し

後三年の繪より見ゆる 幕 四幅の幕 五幅の幕 一つ見えり

何れも上の幅二幅ハ黒く下の方より白又ハ上二幅白下二幅

黒より紋ハうりか季を著しりも何れ幅を白に合はせり

もあり紋の付所何れも上一幅は紋を書しり義家の陣

法味所よりハ赤き幔幕之青白ありと云ふものありの地

紋あり たるものあり深敷の織物の 又無紋青白幅交もあり



